

## 仕様書

1. 件名：令和4年度皇居外苑清水濠ほか水草管理工事
2. 工事期間請：契約日の翌日より令和5年3月24日まで
3. 工事場所：別添図面のとおりに
4. 工事概要  
本業務は、大手濠・清水濠に発生しているホザキノフサモ等を刈取り繁茂を抑制し、景観を整える。
5. 工事内容
  - (1) 水生植物管理工
    - ①水生植物除去実施対象範囲 23,843m<sup>2</sup>
    - ②除去対象水生植物 ホザキノフサモ等
6. 共通仕様  
本業務は、本仕様書に特記のない事項は、環境省自然環境局自然環境整備課「自然公園等工事共通仕様書」(自然公園編)令和3年11月改定によることとし、疑義の生じたときは監督職員と協議すること。  
一般事項
  - (1) 施工に先立ち工程表を提出し、監督職員の承認を受けること。
  - (2) 事前に諸官庁への手続きが必要な場合は、請負者が行なうこと。
  - (3) 万一損害を与えた場合は、その責を請負者が負うこと。
  - (4) 施工中は、常に工事区域周辺の整理整頓に心がけるとともに、作業員の規律保持に留意すること。
  - (5) 作業時間は、午前8時30分から午後5時までとすること。
  - (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、関係法令、各特別区条例及び行政指導等（以下「法令等」という。）を遵守して廃棄物の収集運搬及び処分を行うこと。
  - (7) 歩道や車道周辺の作業に関しては、仮設フェンスや適時ガードマンを配置すること。
7. 特記仕様
  - I 水生植物管理
    1. 水生植物除去工
      - (1) 作業にあたっては、刈取り作業船等によりホザキノフサモ等の水草の除去を行うものとする。刈取りは、可能な限り水面下20～50cmで行う。
      - (2) 除去より発生したヒシ等は、速やかに場外に搬出し適正に処理する。
      - (3) 濠内に落ちているゴミ類（ビニール、缶等）がある場合は分別し、皇居外苑管理事務所集積所まで運搬する。
      - (4) 運搬に当たっては、トラック等から水分が流れないように配慮する。
      - (5) 刈取り後、水面に残った水草は回収する。
    2. 発生材場外搬出処理
      - (1) 除去した水生植物は、再資源化施設に搬出し関係法令に従い適正に処理する。

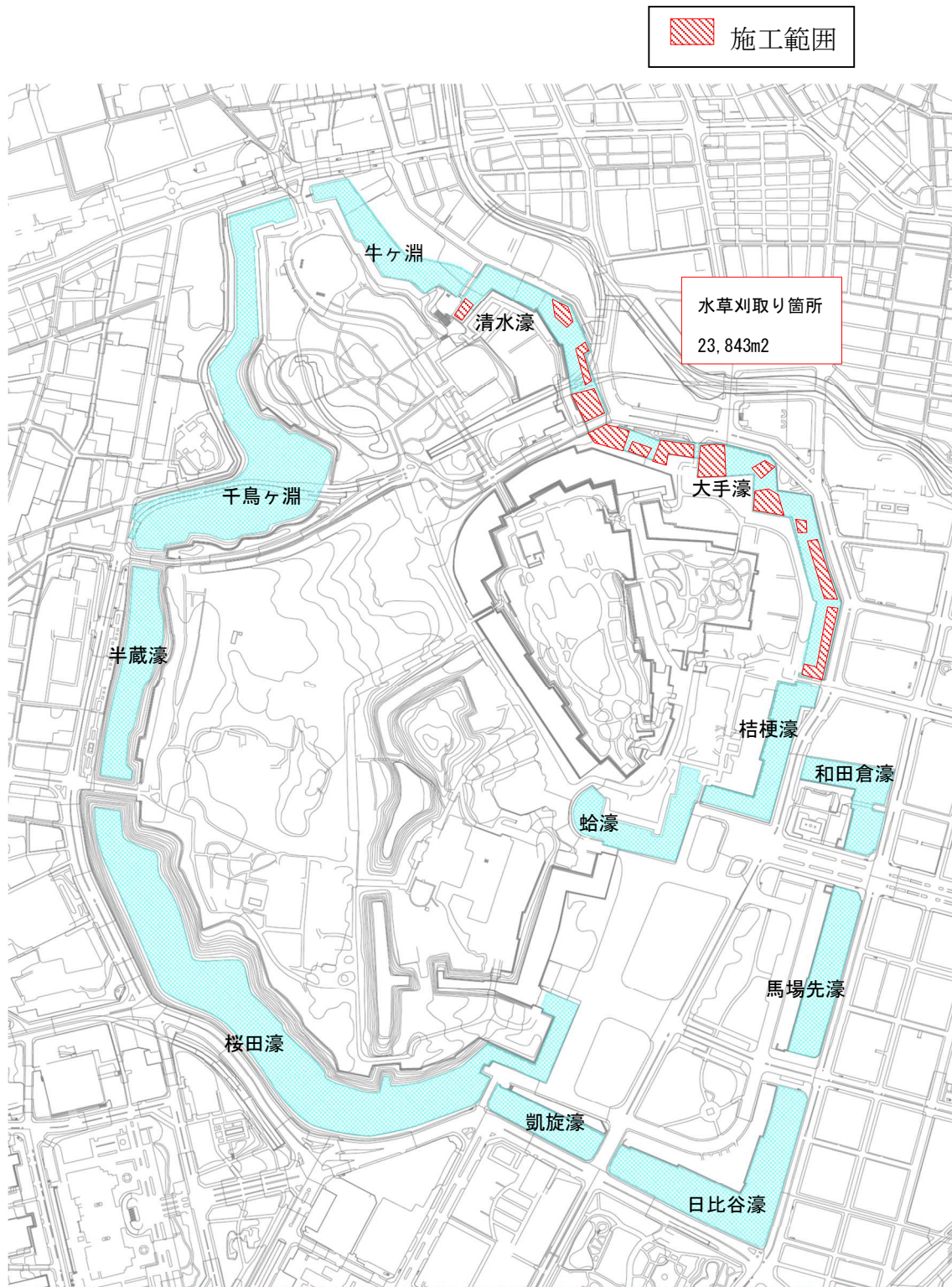


図 1 実施場所位置図

## 見積もり参考書

工事名称

令和4年度皇居外苑清水濠ほか水草管理工事

工事場所

東京都千代田区皇居外苑清水濠、大手濠

ここにある数値は見積もりの際に参考として使用できる数量であり、契約等で条件明示するものではない。

区分・工種・種別・細別	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
I 水生植物管理工						
1. 水生植物除去工		23,843	m <sup>2</sup>			
計						
2. 発生材場外搬出処理						
運搬費	場外搬出	12.3	台			
処分費		30.76	t			
計						
3. 共通仮設費						
交通誘導員A		16	人			
計						
直接工事費計						
諸経費						
共通仮設費		1	式			
共通仮設費(機材運搬費)		1	式			
現場管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
計						
工事価格計						
消費税等相当額						
工事費合計						
(工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定事業主負担額						円)